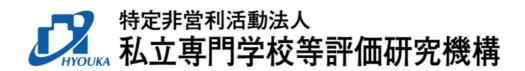
平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【東京YMCA医療福祉専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



目 次

総	評		• • • •	• • • •	• • • •		• • •	• • •	• •		• • •	• •	• •	• • •		57
点検中	項目の	の評価	結果													
基準1	教育	理念・	目的	·育成	人木	才像	等	• • •	• •	• • •		• •	• • •	• • •	• • •	61
基準2	学校	運営							• •				• • •			62
基準3	教育	活動							• •				• • •			64
基準4	教育	成果							• •				• • •			66
基準5	学生	支援							• •				• • •			67
基準6	教育	環境							• •				• • •			69
基準7	学生	の募集	長と受	け入れ	n ·				• •				• • •			70
基準8	財	務·														71
基準9	法令	等の過	等守							• •						72
基準 1	10 自	己点検	・自己	已評価	ā、第	三	者評	価								73

総 評

基準1 教育理念·目的·育成人材像等

東京YMCA医療福祉専門学校は、「東京YMCAの使命に基づき、真に豊かな社会の実現を願い、その建設に寄与しうる人材の育成」を目指し、豊かな人間性に裏打ちされた専門的知識と技術を備えた介護福祉士と作業療法士を養成するため、平成 19 年度現在、介護福祉科(2年制)、作業療法学科(昼間部・3年制)、作業療法学科(夜間部・4年制)の3学科を設置する専門学校である。学校の所在地は、東京都国立市である。

当校は1996年開校の若い学校であるが、設立の母体である東京YMCAの精神のもとに、教育理念・目的・育成人材像は明確に定められている。その教育理念等を実現するために、厚生労働大臣の指定する介護福祉士、作業療法士養成校としてカリキュラムが具体的に計画されているだけでなく、YMCA総体で行われるボランティア活動への参加など、社会に貢献しようとするプログラムも有している。また、講師の多くが医療福祉の現場とのつながりが深く、絶えず時代の変化を見ながら業界のニーズに応じた人材育成を目指している。

これらの教育理念等については、学生要項、学校案内やホームページ等により学内外に広く公表され、特に教職員に対しては学院長から全体会で理念やミッションを語り、ともに考える機会をもつようにしている。

当校の特色として評価できることは、学校の立地が国立市内の文教地区にあり良好な教育環境にあること、夜間部の作業療法学科を設置する数少ない学校であること、東京YMCAによるボランティア活動など多様な教育機会をもつこと、さらには多摩地域というフィールドに学生の実習先や就職先が多く、地域に根差した専門学校となろうとしていることである。

なお、当校では、中長期計画や21世紀将来構想を策定し、徐々に厳しさを増す学校運営に関する今後の取組計画を検討している。

* 「東京YMCAの使命」

東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な世界をつくるための運動を展開する。

基準2 学校運営

当校の運営方針は、学校法人全体の方針の中で設置する学校の一つとして定められ、重点計画とその内容が示されている。この方針は、毎年4月に全体職員会で教職員に配付され周知が図られている。

学校の目標を達成するための中長期計画は、2005年に理事等で編成する計画策定委員会で立案され、毎年度の事業計画は学内で作成し、それぞれ理事会・評議員会の決定を得ている。これらの事業計画の内容は、現状分析に基づく課題を提示し取組計画が提案されているが、今後の事業を計画的に進めていくためには、計画内容をより具体的に定めることが望ましい。

運営組織や意思決定機能については、運営要項において明確に示されており、日常業務における管理運営についても 業務の流れを具体的に示すなど、業務効率化を目指す姿勢がうかがえる。

また、職員の人事考課や昇進昇格に関しては、東京YMCAの定める人事諸認定実施要項において職能等級と選考基準を定めた精緻な制度がある。なお、教員については、規模の関係もあり、このような制度は設けていない。

基準3 教育活動

当校では、医療福祉の現場の求める人材と当校の育成人材像に乖離がないか検討するため、専任講師に研究制度があり週に1日は現場に立てる機会を設けることや、現場からの非常勤講師の採用など、常に現場の動向や業界ニーズを把握する体制をとっている。また、教育の到達レベルの設定において、資格取得のみならず「現場で通用するレベル」、「経験を

積み上げていく基礎をもつ」、「即戦力」を想定してレベル設定を行っている。これを実現するために、学科長会議が中心となり、業界・団体、施設からの情報を把握しながら、カリキュラムを編成し、教材、施設設備、教職員の獲得を行おうと努力している。さらに、資格取得は当然のこととし、人間に対する深い洞察と共感、尊敬の念がなければ務まらない職業であることを念頭に置き、カレッジスピリットを大切にする教育方針を貫こうとしており、これらの一体となった教育運営は高く評価できる。カリキュラムは厚生労働省の示す基準に沿って編成する中で、教養科目にYMCAらしさを出そうと努め、毎年見直しを行い、特別講義なども設けている。また、授業シラバスは概ねコマシラバスも示し、「教科概要」に収録して学生に配付している。学生による授業評価は、2007年度から特定の授業を対象としてアンケートを実施している。

こうした教育活動を支える教員組織については、厚生労働省の基準に基づく必要な教員を確保し、専門性レベルの維持向上を図るため、研究日を与え、研究費も予算化し、学会などへの参加を促している。教員の中に国家試験の問題作成者や実技試験官が存在することは特筆すべきことである。

なお、当校では、厚生労働省の依頼に基づく「介護技術者講習会」を開講しているが、附帯教育事業は実施していない。

基準4 教育成果

当校の2006年度卒業生のうち就職を希望する者は全員就職しており、学科の専門分野に対応する業界・職種への専門 就職率も100%である。この就職状況を9年連続で達成していることは評価に値する。

資格取得の状況については、介護福祉科卒業者は、卒業時に国家資格である介護福祉士資格を取得することができる。 作業療法学科卒業者は、卒業時に国家試験受験資格を取得するが、現役で作業療法士の国家試験を合格する者の率は 全国平均を上回り、その率は年々上昇傾向にある。

退学の状況は、退学者が比較的少ないことから逓減の目標は定めていないが、この3年間はほぼ変わっていない。当校では、学生数の推移に関するデータをもとに、退学理由などの変化を調査し、学生のケアの方法を検討している。

当校の卒業生の活躍状況については、介護福祉科が10年目を迎え、施設で主任や管理者になる者も出始めている。

また、コンテストで評価を受けた例としては、財団法人愛敬福祉支援財団主催の福祉論文コンテストで優秀賞や入賞者をだしている。

基準5 学生支援

就職支援体制については、前述のとおり高い就職実績を上げているが、これには介護福祉科では1年生後期から就職対 策講座を設け、就職指導室による情報提供やクラス担任と連携した個別指導を行うなど、きめ細かな指導体制をとっている ことが有効に機能しているものといえる。

学生相談については、学生相談室を設置し、専任のスケールカウンセラーを置いているが、教職員にカウンセリングスキルを有する者がおり、学生の抱える問題に応じて適切な対応を図れるようになっている。

経済的側面に対する支援については、学費分納制度があり、できる範囲で個別の対応にも応じているが、公的な支援制度も利用しやすいように配慮している。また、2006年度入学試験から作業療法学科夜間部に特待生としてスカラシップを支給する制度を設けたほか、2008年度から当校独自の奨学金制度を発足させる予定である。

学生の健康管理については、定期的な健康診断、実習前の細菌検査などを実施している。また、教職員の中に医師や看護師が多数おり、必要に応じ、クラス担任やスクールカウンセラー、クリニックと連携をとる体制になっている。

学生のクラブ活動は徐々に活発になってきている。学校の指導もあり、ボランティア活動に参加する学生は多い。

卒業生に対する支援については、同窓会組織があり、年1回会合を開催し交流を行っている。また、卒業生へのフォローアップは、クラス担任と就職指導室を中心に行っている。

基準6 教育環境

当校は、介護福祉士および作業療法士の養成校であることから、法令に定められた施設・設備の基準を充足して発足し、その後も教育上の必要と指導基準を満たすための整備を図ってきている。施設・設備のメンテナンスに関する事項は、事務長が集中管理し、委託会社が対応する体制になっている。なお、今後の施設・設備の更新については、計画的に着実に推進できるよう検討することが望ましい。

学外実習は、介護福祉士・作業療法士養成の重要な教育課題として、実習施設の選択、実習内容の確認、学生への事前指導、教員による実習施設の巡回、評価方法など、着実に実施している。

海外研修は2006年度から再開し、ヨーロッパのYMCAと連携を図っている。

防災対策については、マニュアルを学生要項等で案内し、防災訓練を実施している。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集にあたっては、入学案内に就職実績等の情報を正確に掲げ、出願受付・発表時期などを厳守して適正な募集活動を行っている。募集体制として入学相談室を設置し、全員で対応できる体制をとっている。また、学科ごとに募集対象となる年齢層が異なるため、適切な情報媒体や時期を考慮して効果的な広報活動を展開できるように工夫している。

当校の入学案内では、就職実績等を詳細に示して卒業生の活動状況なども紹介されており、学生募集のうえでも十分参考となる内容となっている。ただし、このような良好な就職実績が募集実績と結びついていない現状について、昨今の社会情勢など様々な事情も想定されるが、今後の募集活動のために対策を検討することが必要である。

入学選考については、募集要項の推薦基準、日程等を遵守して行われている。また、合否判定会議も、一律の基準で審査を行い、教員間で判定の差が出ないよう適正化に努めている。

学納金は同分野の他校とも比較しながら、在学中に必要な経費はほとんど計上し、入学後に多額の追加徴収をすることがないよう配慮している。

基準8 財 務

当校の財務状況は、収容定員充足率が全国平均を上回っているものの減少傾向にあることや、消費収支差額がマイナスになっていることから、財務基盤を改善していく必要がある。今後、中長期計画策定委員会最終答申をもとに、目標に基づいた中長期計画を策定し、それに基づく年度計画によった予算執行や業務運営を進めていくことが求められる。

なお、現行の年度予算の執行管理については、ほぼ予算に沿った執行管理がなされていると判断される。

また、公認会計士による会計監査は年2回実施され、監事監査も適正に行われている。

財務情報の公開については、東京都に提出している計算書類一式を、法人本部、当校の窓口で求めがあれば公開できる体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

法令や専修学校設置基準等の遵守については、法人本部のリーダーシップのもとに行われ、適正な学校運営がなされるように努めている。ただし、今後は、教職員や学生に趣旨が浸透するよう啓発方法について検討し、より普及徹底を図ることが望ましい。

個人情報保護のための対策については、個人情報保護規定を設け、保護対策を適切に取るよう努めるとともに、研修会などで個人情報保護上で問題になる事例等を確認している。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

当校は、学校評価制度(自己点検・自己評価、第三者評価)が学校改善に果たす意義を認識し、2006年度から特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の定める基準によって自己点検・自己評価に取り組み、積極的に改善課題を解決するための努力を続けている。こうした取り組みの中で、評価研究機構の実施する第三者評価を受けるに至っており、その方針、取組の姿勢は明確であり、短期間で改善を達成した事項も少なくない。今後とも、この方針を堅持し、定期的に第三者評価を受け、その結果を学校運営に活用することを期待する。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念·目的·育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

可 東京 Y M C A が使命として掲げるキリスト教の精神に基づき、豊かな人間性に裏打ちされた専門的知識と技術を兼ね備えた人材として介護福祉士と作業療法士を養成し社会貢献するという目的を明確に定めている。

厚生労働大臣の指定する介護福祉士、作業療法士養成校として、カリキュラムやスケジュールが具体的に計画されている。また、YMCA総体で行われるボランティア活動への参加など、社会貢献のプログラムがある。

講師の多くが現場とのつながりが深く、時代のニーズに応じた人材育成を目指している。

これらの理念・目的・育成人材像は、学生要項、学校案内等により学内外に広く公表されている。 教職員には、学院長から全体会で理念やミッションを語り、ともに考える機会をもつようにしている。

1-2 学校の特色はなにか

可 学校の立地が国立市内の文教地区にあり、落ち着いた環境で学習できる。

周辺地域では数少ない作業療法学科の夜間部を設置し、働きながら作業療法士を目指すことができる。

東京YMCAを設立母体とし、ボランティア活動など多様な教育機会を持つことができる。

多摩地域に密着した介護福祉の専門学校として、実習先も就職先も多摩地域が多い。

1-3 学校の将来構想を抱いているか

可 中長期計画や21世紀将来構想を策定している。

2004年度に中期計画を立てたが、学生募集や経営の厳しい状況を打開するため、2008年度からの新中期計画を検討している。

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか

可 学校法人の運営方針の中で当校の運営方針が定められ、重点計画とその内容が示されている。 この学校運営方針は、4月に全体職員会で教職員に配られ、学院長から趣旨説明し、周知を図っている。

2-5 事業計画は定められているか

- 可 中長期計画は、2005年に理事や幹部職員で編成する計画策定委員会で立案され、理事会·評議員会で決 定している。毎年度の事業計画は、当校で作成し、理事会·評議員会に付議して決める。
 - * 計画的運営を進めるために、事業計画の内容をより具体的に定めることが望ましい。

2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

可 2007年度東京YMCA学院運営要項において、運営組織図、職務分掌と権限、会議の構成員などが明確 に示されている。特に日常業務における管理運営の流れを具体的に示し、業務効率化を目指す姿勢がうかが える。

2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

- 可 東京 Y M C A 2 0 0 7 年度人事諸認定実施要項を定め、学校運営に必要な人材の確保と育成を行うため、新 人事制度として資格認定基準表を示して資格認定試験を導入し、職能等級と選考基準を明確に定めている。 職員の採用基準については、就業規則で明示され、教職員の採用、退職が取り扱われている。
 - * 教員については、人事考課制度は設けていない。

2-8 意思決定システムは確立されているか

可 2007年度東京YMCA学院運営要項において、法人組織と当校の意思決定システムが比較的明確に示されている。特に、制度化された会議体の種別とその構成メンバー、各職位の役割と責任が一覧形式で掲げられていることは評価できる。

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか					
可	学内ネットワークが構築され、教職員全員がアカウントをもち、教務学務等の情報を入手できる。				
	学生も全員がアカウントをもち、ネットワークを利用できる。				

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

可 医療福祉の現場と育成人材像との間に乖離がないか、常に検討している。また、資格取得にとどまらず、人に 対する深い洞察と共感、尊敬の念がなければできない職業であることから、カレッジスピリットを空文化しない人 材の養成を心がけている。

専任講師に研究制度があり、週に1日は現場に立てる機会を設けることや、非常勤講師も現場からの採用が多く、常に新しい情報を得やすい体制を設けていることは評価できる。

3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか

可 資格取得のみならず「現場で通用するレベル」を常に目指し、現場からのフィードバックや教員の判断に基づき、「経験を積み上げていく基礎をもつ」「即戦力」を想定してレベルを設定している。

学科長会が中心となり、業界・団体、施設からの情報などを把握しながら、カリキュラム、教材、施設設備、教職員の獲得を行おうと努力している。

3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか

可

カリキュラムは、厚生労働省の示す基準に沿って編成し、教養科目にYMCAらしさを出そうと努めている。 日常的に講師や教員を通じ、学科単位で業界・団体、施設等の意見や、訪問する卒業生の意見等をもとに 科長会でカリキュラム内容を検討している。

カリキュラム編成は科長会で教務担当者の意見を取り入れて編成し、毎年見直しを行っている。 介護福祉科の特別講義において、週替わりで外部者を含む講師を採用したり、作業療法科で教員がプロジェクトを組んでより良いカリキュラムを検討したりして、特色を出そうと努力している。

3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか

可 学科の各科目は、厚生労働省の指定科目であり、適正に設定している。 授業シラバスを作成し「教科概要」として学生に配布している。コマシラバスも概ね示されている。

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか

可 2007年度から、特定の授業を対象として、学生による授業評価アンケートを実施している。 今後、授業設計や教授法に関する評価体制を確立するため、検討する予定である。

3 - 15	育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
可	厚生労働省の基準に基づ〈必要な教員を確保している。
	教員の専門性レベルは、研究日を与え、研究費も予算化し、学会などへの参加を促している。
	教員の中には、作業療法士国家試験の問題作成者、介護福祉士国家試験の実技試験官もいる。
	教員間の協業については、年度初めの講師会で、科目の協会領域について打ち合わせさせている。
3 - 16	 成績評価·単位認定の基準は明確になっているか
可	「卒業・進級に関する規定」を各科ごとに定め、学生に配布している。
	他大学等との単位互換については、シラバスの提供を受け、個々に判断している。
3 - 17	資格取得の指導体制はあるか
可	当校は、介護福祉士、作業療法士の養成校であり、資格取得を目的とする学校であるので、資格取得のため
	のカリキュラム、法律変更などへの対応など、サポート体制は十分とられている。
3 - 18	生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか
可	厚生労働省の依頼に基づいて、「介護技術講習会」を年間4回開催している。
3 - 19	
否	附帯教育事業は実施していない。

基準4 教育成果

4-20 就職に関する目標を達成したか

可 就職希望者は全員就職しており、学科の専門分野に対応する業界・職種への就職率も100%である。 この就職状況は、9年連続で100%達成していることは、評価に値する。

4-21 資格取得に関する目標を達成したか

可 介護福祉科は、卒業時に国家資格である介護福祉士資格を取得し、作業療法学科では、卒業時に作業療法 法士の国家試験受験資格を取得することができる。

現役で作業療法士の国家試験を合格する者の率は全国平均を上回るだけでなく、年々上昇している。

4-22 退学率の低減に関する目標を達成したか

可 退学率の低減目標は定めていないが、退学率は比較的低く、この3年間ほぼ横ばいの状態である。 入退学者推移表を作成し、退学理由などの変化を調査している。

4-23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか

可 介護福祉科は10年目を迎え、主任や管理職になる者も出始めている。

高齢で卒業した者も、グループホーム長になって活躍している。

財団法人愛敬福祉支援財団の行う福祉論文コンテストで優秀賞や入賞者がいる。

基準5 学生支援

5-24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

可 介護福祉科では1年生後期から就職対策講座を行い、就職活動における具体的な指導を行っている。 就職指導室という専任組織を設け、クラス担任と連携し、学生個別相談をはじめとしたきめ細かい指導を行っ ている。

5-25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

可 学生相談室を組織し、専任のスクールカウンセラーを置いている。

担任をはじめ各教職員はカウンセリングスキルを有し、学生の抱える問題を随時対応しており、担任の範囲を超えるものは学生相談室と連携して対応する体制になっている。

5-26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

可 日本学生支援機構のような公的支援を利用しやすいように配慮している。

2006年度入学試験から、作業療法学科夜間部のみ特待生としてスカラシップを支給する制度を設けた。 学費の分納制度があり、できる範囲で個別の対応にも応じている。

2008年度から当校独自の奨学金制度を発足させる予定である。

5-27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

可 毎年の定期健康診断と実習前の細菌検査など、学生の健康面への支援体制を整備している。 クラス担任や教職員の中に、専門の医師・看護師が多数おり、健康相談等に応じている。 クラス担任、各教職員、スクールカウンセラー、クリニックとの連携をとる体制になっている。

5-28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

可 クラブ活動が徐々に活発になり、小規模な大会で優勝するケースも出てきている。 学校の指導もあり、ボランティア活動に参加する学生が多い。

5 - 29	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
可	遠隔地から入学してくる学生のための指定寮があり、安全で良好な生活環境を確保できるように支援している。
5 - 30	保護者と適切に連携しているか
可	入学前に保護者会を行い、入学後はクラス担任が保護者と適切に連携をとるようにしている。 保護者とクラス担任、スクールカウンセラー、クリニックの連携を密に図り問題解決に対応している。
5 - 31	卒業生への支援体制はあるか
可	「交友会」と称する同窓会組織があり、年1回、学科ごとに会合を開催し、卒業生の交流の場になっている。 卒業生のフォローアップは、クラス担任と就職指導室を中心に行っている。

基準6 教育環境

6-32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

可 介護福祉士、作業療法士の指定養成校であることから、厚生労働省の指導を受け、実習室から入浴施設に いたるまで十分整備を図っている。

施設設備のメンテナンスは事務長が集中管理し、メンテナンス委託会社が対応している。

* 将来の安定的な施設運営のために施設・設備の更新計画を検討することが望ましい。

6-33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

可 学外実習は、介護福祉士・作業療法士養成の重要な教育課題として、実習施設の選択、実習内容の確認、 学生への事前指導などを慎重に行い、実習施設が遠隔地になる場合は宿泊施設の用意等もしている。

専任の教員が実習施設を巡回し、学生の状況を把握し、実習先での評価方法もチェックしている。

海外研修を2006年度から再開し、ヨーロッパのYMCAと連携を図っている。

6-34 防災に対する体制は整備されているか

可 事務長が学校防災責任者となり、マニュアル化できるものは学生要項等で案内している。

防災訓練は、校舎火災を想定して実施している。

実習先および海外研修については、事前オリエンテーションにおいて対応をしている。

基準7 学生の募集と受け入れ

7-35 学生募集活動は、適正に行われているか

可 学生募集にあたっては、入学案内に就職実績等の情報を正確に掲げるとともに、公的機関の定めた出願 受付・発表時期などを厳守して適正な募集活動を行っている。

入学相談室を設置して体制を整え、担当者不在でも職員が誰でも対応できるようにしている。

学科ごとに対象となる年齢層が異なるため、それぞれにふさわしい情報媒体や時期を考慮して、効果的な広報活動を展開できるように工夫している。

7-36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか

可 就職実績等を詳細に示し、卒業生の活躍状況についても紹介し、当校の教育成果を広報活動によく活用している。

* 上記の良好な実績が募集実績と結びつかない状況について対策を検討することが必要である。

7-37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

可 入学選考は、公表している募集要項の推薦基準、募集日程等を遵守して行っている。

合否判定会議においては、記載されている試験内容に基づきすべてを判定基準にしながら、一律の基準で 審議を行い、教員間で判定の差が出ないようにし、面接は複数の教員が行っている。

入学選考に関する資料は、受験生ごとにすべてファイルし整理している。

7-38 学納金は妥当なものとなっているか

可 学納金は学科ごとに関連経費を考慮し、同分野の他校とも比較しながら決定している。

在学中に必要な経費は、納入金にほとんど計上され、入学後に多額の費用を追加徴収することのないようにしている。

基準8 財 務

8-39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

可 収容定員充足率が全国平均を上回っているものの減少傾向にあることや、消費収支差額がマイナスになって いることから、財務基盤を改善していく必要がある。

今後、中長期計画策定委員会から提出された最終答申をもとに、目標に基づいた中長期計画を策定し、それに基づく年度計画によった予算執行、業務運営を進めていくことが求められる。

8-40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

可 年度予算の執行管理については、ほぼ予算に沿った執行がなされていると判断されるが、中長期計画に基づく年度計画・予算の策定を行うことが望ましい。

8-41 財務について会計監査が適正におこなわれているか

可 公認会計士による会計監査は、会計基準に従い、秋と年度末に2回の監査を受けている。 監事は毎年度決算について監事監査を行い、理事会・評議員会で承認を受けている。

8-42 財務情報公開の体制整備はできているか

可 東京都に提出している計算書類一式を、法人本部、当校の窓口において求めに応じて公開するようにして いる。

基準9 法令等の遵守

9-43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 可 法令や専修学校設置基準等の遵守については、法人本部のリーダーシップのもとに行われている。 * 教職員や学生等への啓発活動について検討することが望ましい。 9-44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 可^ 個人情報保護方針を定め、保護対策を適切にとるように努めている。 研修会等に出席し、個人情報保護上で問題になる事例などを確認している。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

| 10 - 45 | 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか | 2006年度から私立専門学校等評価研究機構の定める基準によって自己点検・自己評価に取り組み、改善課題を解決する努力をしている。 | 10 - 46 | 自己点検・自己評価結果の公開はしているか | 私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業に応募し、自己点検・自己評価に基づく自己評価報告書を作成し、第三者評価を受けている。 | 10 - 47 | 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか | 可 | 私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受け、学校運営の改善に取り組もうとする当校の関係者の意欲的な姿勢が顕著である。 | 今後とも、継続的に自己点検・自己評価を実施し、定期的に第三者評価を受けることを期待する。